

政令番号28 アリルアルコール

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（平成29年度）

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・ 移動量 合計
		大気への 排出	水域への 排出	土壌への 排出・ 所内埋立	排出量 合計	下水道への 移動量	廃棄物 搬出	移動量 合計	
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県	1.0E+2			100.0		8.7E+2	870.0	970.0
7	福島県								
8	茨城県						3.9E+3	3,900.0	3,900.0
9	栃木県								
10	群馬県								
11	埼玉県								
12	千葉県	2.0E+0	3.0E-1		2.3		2.5E+2	253.4	255.7
13	東京都								
14	神奈川県	2.3E+2			228.8		6.5E+1	65.0	293.8
15	新潟県								
16	富山県								
17	石川県	2.3E+1			23.0				23.0
18	福井県	4.6E+0			4.6		9.2E+1	92.0	96.6
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県								
22	静岡県								
23	愛知県								
24	三重県						1.1E+4	11,000.0	11,000.0
25	滋賀県								
26	京都府								
27	大阪府						5.0E-1	0.5	0.5
28	兵庫県	1.2E+2			120.0		1.1E+3	1,100.0	1,220.0
29	奈良県								
30	和歌山県					3.4E+2	4.0E+3	3,705.0	4,045.0
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県								
34	広島県		1.3E+3		1,300.0				1,300.0
35	山口県	2.4E+1	2.2E+0		25.9		1.3E+3	1,300.0	1,325.9
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県	4.4E+2			440.0				440.0
39	高知県								
40	福岡県								
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県	8.6E+1			86.0		5.4E+3	5,400.0	5,486.0
45	宮崎県	9.9E+2	2.2E+1		1,012.0				1,012.0
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全 国		2.0E+3	1.3E+3		3,342.6	3.4E+2	2.8E+4	27,685.9	31,368.5

注1) 農薬は使用先別使用量として別表にも示している。